

訪問看護ステーションのしくみ

訪問看護は、医師の診療を受けている患者様が日常的な看護が必要である場合に受けることができるサービスです。訪問看護ステーションの看護師が医師の指示に基づきお宅に伺って看護をします。看護師は患者様の状態を報告する事で医師との連携をはかります。

訪問看護のサービス内容

1. 医師の指示に基づく医療的な処置

医師の指示に基づき、褥瘡(床ずれ)の防止や手当て、各種カテーテル管理などをおこないます。

2. リハビリテーション

障害を受けた方の機能回復や現状が維持できるような指導をおこないます。関節の拘縮予防、歩行訓練、呼吸法の指導、嚥下指導、喀痰吸引法の指導などがあります。

3. 諸機関との調整や連携

主治医の先生への報告や福祉サービス提供機関、ケアマネジャーさんとの調整を行います。

4. 病状の観察や判断

主治医の先生への報告や福祉サービス提供機関、ケアマネジャーさんとの調整を行います。

5. 各種介助

看護師による入浴、洗髪、食事、清拭、排泄、移動などの生活上の介助を行います。

6. 在宅介護のアドバイス

介護についてのアドバイスやご相談、機器などのご質問にお答えします。



ご利用料金

訪問看護・介護予防訪問看護にかかる共通基本料金(利用者負担1割分)

①基本料金	サービス1回あたりの料金	
	所要時間	報酬単位
()内の金額は利用者様1割負担額を円に換算したものです。ただし、小数点以下は切り捨てになるので、1カ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差がです。	30分未満	472単位 (512円)
	30分以上、1時間未満	830単位 (900円)
	1時間以上、1時間半まで	1,138単位 (1,234円)

※准看護師訪問の場合は 90/100料金(減算)になります。

②加算(付加料金)	所要時間 他 条件	報酬単位
初回加算	初回訪問看護を行った月に算定	300単位/回 (326円)
退院時共同指導加算	退院後の初回訪問看護の際に1回算定。(特別管理加算対象者は2回)	600単位 (651円)
複数名訪問加算	所要時間30分未満	254単位/回 (276円)
	所要時間30分以上	402単位/回 (436円)
緊急時訪問看護加算	利用者様、家族様等から電話等により看護に対する意見を求められた時に常時対応でき、必要に応じて計画的に訪問することとなっていない緊急な場合に訪問を行う場合(同意を得た場合)	540単位/月 (586円)
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に対して、1時間30分を超える訪問看護を行った場合、所定料金に加算。	300単位/回 (326円)
特別管理加算 I	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態 他	250単位/月 (271円)
特別管理加算 II	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態 他	500単位/月 (542円)
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,000単位 (2,168円)

☆ご利用者負担1割分の計算方法

①、②の計算による1カ月のサービス合計単位数 × 10.84円 = ○○円(1円未満切り捨て)
 ○○円 - (○○円 × 0.9 (1円未満切り捨て)) = △△円(ご利用者負担)

■運営基準に定められたその他の費用

項目	金額	説明
死後の処置料	1回につき20,000円	訪問看護サービス利用者に限る
交通費	実費	当事業所の通常の事業の実施地域(川崎市高津区、宮前区、及び中原区)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域の方は、看護職員が訪問する為の交通費がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額を頂きます。 ・通常の事業の実施地域を超えた地点から、概ね1kmにつき50円

■通常のサービス提供を超える費用

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護保険報酬の告示上の額と同額とします	区分支給限度額を超えてサービスを利用したい場合など介護保険枠外のサービスです。

訪問看護利用料金(医療保険利用時)

※保険の種類によってご負担金が異なります。詳しくはお問合せください。

訪問看護管理療養費	月の初日	7,300円
	2日目以降の訪問	2,950円
訪問看護基本療養費	週3日まで	5,550円
	週4日以降	6,550円

■加算について

24時間連絡体制加算	1月につき、2,500円
24時間の電話連絡可能な体制にあり、必要に応じて相談等を行う体制を希望され、お申込み頂いた方に対し、体制を整え緊急時専用の電話番号をお伝えします。	
特別管理加算	1月につき、5,000円
在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレを使用している状態、留置カテーテルを使用している状態	
上記以外の特別管理加算	1月につき、2,500円
複数名訪問看護加算	週に1回(正看護師 4,300円 准看護師 3,800円 看護補助 3,000円)
訪問看護ターミナル療養費	20,000円
訪問看護情報提供療養費	1,500円
緊急訪問看護加算(計画外の緊急訪問時)	2,650円
退院時共同指導加算	6,000円
在宅患者連携指導加算	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円

医療保険対象外サービス実費ご利用料

サービス内容		料金	実費
交通費	当事業所の通常の事業の実施地域(川崎市高津区、宮前区、及び中原区)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域の方は、看護職員が訪問する為の交通費がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額を頂きます。 ・通常の事業の実施地域を超えた地点から、概ね1kmにつき50円		
休日・時間外利用料	平日	延長料金 30分毎に	2,000円
		早朝(6:00~9:00)	2,000円
	休日	夜間(17:30~22:00)	1訪問につき 2,000円
		深夜(22:00~6:00)	5,000円
長時間利用料	平日	早朝(6:00~9:00)	4,000円
		日中(9:00~17:00)	3,000円
	休日	夜間(17:30~22:00)	4,000円
在宅以外での訪問看護	1時間まで	深夜(22:00~6:00)	5,000円
		2時間を超えサービスを提供した場合、超過30分につき	5,000円
死後の処置	訪問看護サービス利用者に限る	10,000円	
キャンセル料	サービス利用日前日17:30までにご連絡いただいた場合、又は、利用者様の病状の急変など緊急をやむを得ない事情がある場合は不要です。上記以外の場合、実費2,000円。	20,000円	